

平成18年度 第3回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成18年11月22日(水) 市役所7階 記者会見室	
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 山東 越子 廣谷 行敏 南出 和寛 山西 良子 五十音順	
審議対象期間	平成18年7月 1日～平成18年9月30日	
抽出案件(総件数)	建設総務 3 件 水道局 2 件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 3 その他
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 - 件 水道局 - 件	
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 - 件 水道局 - 件	
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 1 件 水道局 - 件	
公募型指名競争入札	建設総務 - 件 水道局 - 件	
指名競争入札	建設総務 2 件 水道局 2 件	
随意契約	建設総務 - 件 水道局 - 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問 別紙のとおり	回 答 別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

和歌山市入札監視委員会
平成18年度 第3回会議録

議事第1号 入札及び契約手続の実績状況等の報告	事務局説明
議事第2号 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 (建設総務課分) [事後審査型一般競争入札(持参方式)] ・新南小学校地震補強工事	山西委員より抽出の経緯について報告
	<p>事務局(建設総務課)抽出事案の概要説明 委員長：近年、和歌山県の発注工事に絡む談合事件が各報道機関により取り上げられる中、和歌山市入札監視委員会は、市民の代表であることを再認識し、さらに厳しい視点で審議をしていきたいと考えています。</p> <p>委 員：新南小学校地震補強工事、名草小学校地震補強工事及び太田小学校地震補強工事において、入札参加業者がすべて同じですが、それぞれの工事の落札者が別々の業者になっています。これらの入札において、業者間で受注調整が行われた疑いはないのですか。</p> <p>事務局：業者間で受注調整が行われた確証はなく、低入札価格調査も行っているため、市では疑いがないものと判断しています。また、小中学校の地震補強工事という特殊性や、夏休み中に工事を完成する必要があるため、複数の工事を落札することを避けたとも考えられます。</p>
	委 員：抽出案件である新南小学校地震補強工事では、最低価格を提示したアサカワリフォーム株式会社が落札者とならず、名草小学校地震補強工事では、最低価格を提示していないアサカワリフォーム株式会社が落札者となっています。これらの案件に関しては、同じ地震

	<p>補強工事にもかかわらずどうしてですか。</p> <p>事務局：この業者については、新南小学校地震補強工事では、低入札価格調査を行った結果、落札者とせず、次に低い価格を提示した東伸建設株式会社を低入札価格調査の結果、落札者としました。名草小学校地震補強工事では、最低価格提示者から順次参加資格を審査しましたが、いずれも参加資格を有さなかったため、3番目に低い価格を提示したこの業者の参加を審査し、「資格有り」を確認しました。この業者は、この工事の入札では調査基準価格を下回る応札ではなかったため、低入札価格調査の対象とはならず、参加資格を確認した後、落札者としたためです。</p> <p>委 員：名草小学校地震補強工事においては、東伸建設株式会社及び株式会社北山組の2者が「資格無し」となっていますが、同一の理由ですか。</p> <p>事務局：東伸建設株式会社については、公告の参加資格条件に適合した監理技術者を配置することができないためであり、株式会社北山組については、別工事を落札したことにより配置予定の監理技術者を専任で配置することができなくなったためで、同一の理由ではありません。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>（水道局分）</p> <p>[指名競争入札]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新南小学校地震補強機械設備工事 <p>[指名競争入札]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点マーク設置工事委託その2 <p>[指名競争入札]</p>
--	--

<p>・六十谷配水管布設替工事（その2）</p> <p>[指名競争入札]</p> <p>・六十谷第1浄水場トランス防油ボックスタンク設置工事</p> <p>議事第3号 その他</p>	<p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明</p> <p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明</p> <p>制限付き一般競争入札実施の特例について事務局より説明</p> <p>委 員：制限付き一般競争入札では、落札率の低い工事が多い傾向にありますが、指名競争入札では、落札率の低い工事若しくは高い工事のどちらかに偏っており二極化している傾向にあります。落札率の低い傾向にある制限付き一般競争入札をすべての案件で採用しないのはなぜですか。</p> <p>事務局：制限付き一般競争入札は、指名競争入札と比べて当日に開札調書の作成や開札後における資格審査などの事務作業が増大します。また、和歌山市建設工事等入札参加資格等選定委員会を開催し審議を行う必要があること、公告期間が定められているため入札までに日数を要することなどから、現時点ですべての工事を一般競争入札に付することが困難な状況ですが、現在制限付き一般競争入札を行う基準金額である「おおむね6,000万円以上」という金額を見直すなど制限付き一般競争入札を拡大することを検討しています。その先がけとして予定価格6,000万未満の工事のうち、施工条件等が特殊な工事について制限付き一般競争入札を実施できることとしました。</p> <p>委 員：和歌山市建設工事等入札参加資格等選定委員会は、どのような内容の審議を行うのです</p>
---	--

	<p>か。</p> <p>事務局：和歌山市建設工事等入札参加資格等選定委員会は、入札参加資格の決定などについて審議しています。</p> <p>事務局：次回（第4回入札監視委員会）の日程については平成19年2月下旬を予定しております。</p>
--	--